

変更理由	添付書類
相続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相続関係人を確定できる戸籍謄本 ○ 遺産分割協議書または遺言書（写しを添付または原本を提示） ○ 新所有者の住民票（釜石市内に住民票を有する場合は不要）
売買	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売買契約の成立を証する書面の写し（売買契約書または売渡証） ○ 譲渡人の印鑑証明書 ○ 譲受人の住民票（釜石市内に住民票を有する場合は不要）
贈与 (死因贈与)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 贈与契約の成立を証する書面の写し ○ 贈与者の印鑑証明書 ○ 受贈者の住民票（釜石市内に住民票を有する場合は不要）
遺贈	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遺言書の写し ○ 死亡を証する戸籍抄本または戸籍抄本 ○ 受遺者の住民票（釜石市内に住民票を有する場合は不要）
判決	<ul style="list-style-type: none"> ○ 判決の確定を証する書面の写し ○ 新所有者の住民票（釜石市内に住民票を有する場合は不要）
会社合併 代物弁済 交換等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合併会社または合併に係る新設会社の商業登記簿謄本 ○ その事実を証する書面の写し ○ 新旧所有者の印鑑証明書 ○ 新所有者の住民票（釜石市内に住民票を有する場合は不要）
記載事項誤認	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築確認申請書の写し ○ 建築工事請負契約書の写し ○ 工事代金領収書の写し ○ 家屋新築申請書の写し ○ その事実を証する書面の写し（公図または登記申請書の写し） ○ その他必要な書類
所有権の変動を 伴わない 氏名等の更正	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人の場合は、戸籍抄本または戸籍謄本 ○ 法人の場合は、商業登記簿謄本